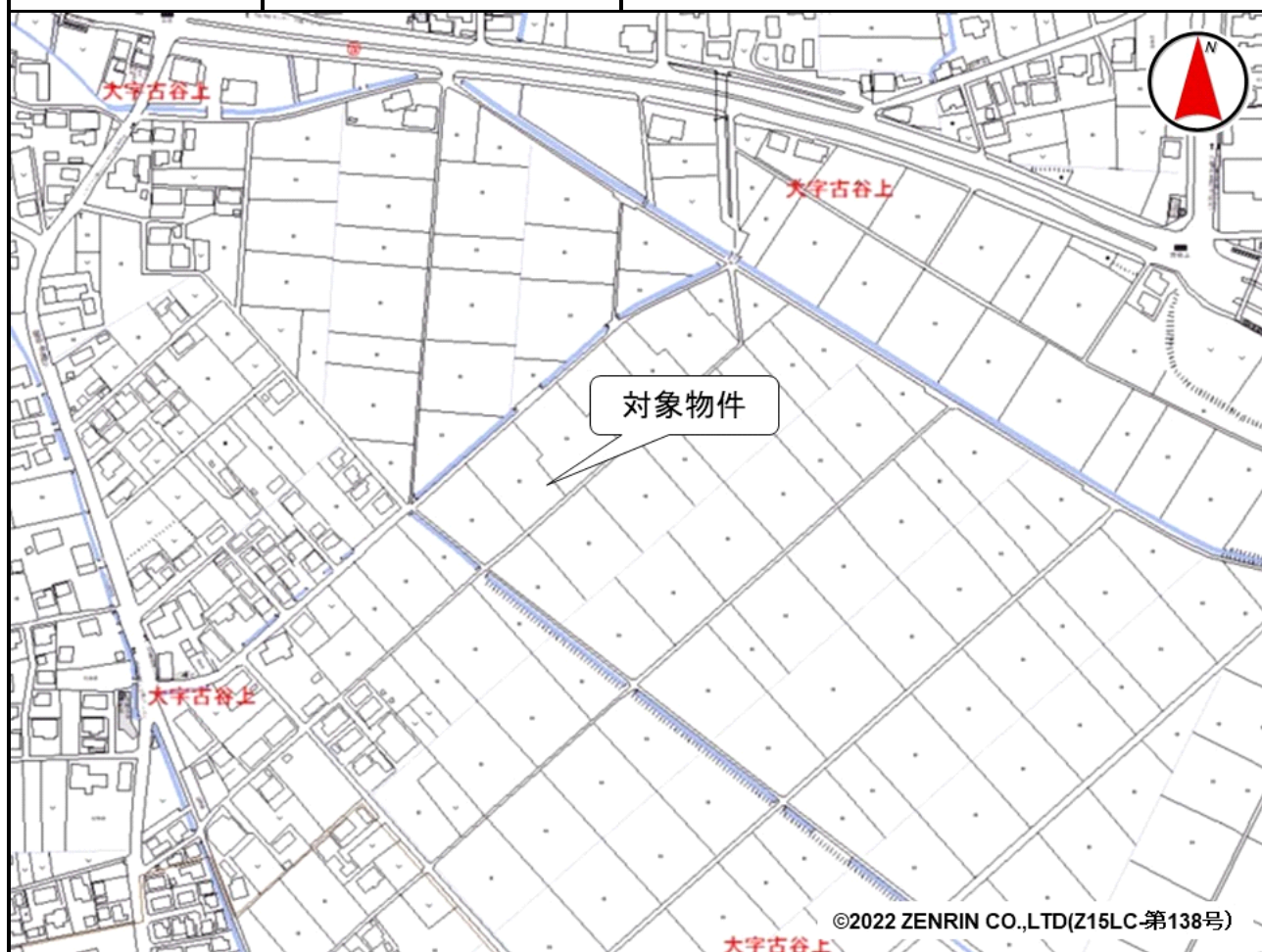


売却区分番号	313 - 5		
見積価額	¥16,000	公売保証金	要しない
財産の表示	1 所在 埼玉県川越市大字古谷上字前耕地 地番 4478番4 地目 田 地積 132平方メートル 以上登記簿による表示		
公法上の規制	市街化調整区域 農業振興地域 農用地区域 川越市洪水ハザードマップ（入間川洪水想定浸水深約3.0から5.0メートル未満）		
接道状況	南東側 幅員約2.0メートル 未舗装市道 おおむね等高接面		
地盤・地勢	ほぼ平坦		
使用状況等	第三者が耕作しています。 契約書の作成及び金銭の授受等は不明です。		
管理状況等	－		
特記事項	1 買受人の資格その他の要件 農地につき「買受適格証明書」の提出が必要です。 2 荒川右岸用排水土地改良区から毎年賦課金が課されます。 未納賦課金が、1,550円あります（令和6年2月13日現在）。 未納賦課金は、買受人に承継されます。 買受人となった際は、荒川右岸用排水土地改良区へ届出が必要です。 詳細は、荒川右岸用排水土地改良区（電話049-235-0068）にお問い合わせください。		
住居表示等	埼玉県川越市大字古谷上4478番4		
最寄駅等	JR（東日本）川越線 南古谷駅 北東方約1.2キロメートル		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産の面積等は公簿上によるものです。あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任等を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡し義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。		

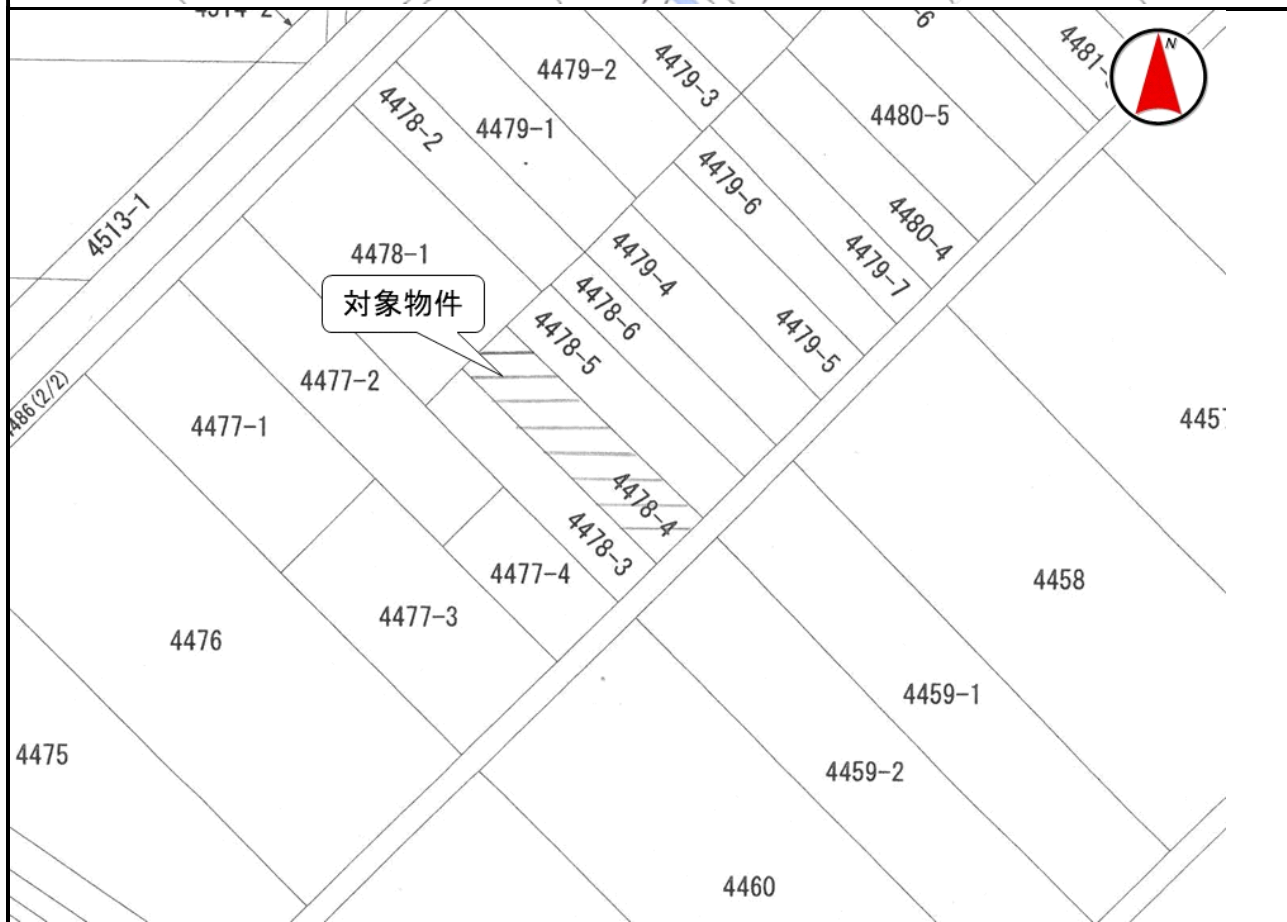
売却区分番号

3 1 3 - 5



売却区分番号

3 1 3 - 5



売却区分番号

3 1 3 - 5

